

広報うたづ

2006 517号



この御神鏡と御神額は、宇多津塩田内に祭られていた塩釜神社の御神体と額である。塩田廃止と扶桑塩業組合の解散（昭和47年）に際し、散逸しないように加茂が預かり保管していたものである。（加茂 詮 記）

加茂文庫ができました（ライブラリーうたづ 5月12日）

塩業に関する貴重な資料を蔵書しています

主な
内
容

- 行政あらかると 2
- ニュースラッシュうたづ 9
- 情報BOX.....14

6月

老人保健福祉・介護保険事業計画

及び地域福祉計画を策定しました。

老人保健福祉

介護保険事業計画

両計画の

相

関

図

老人保健福祉計画（第四次）

全ての高齢者を対象とした保健福祉事業全般に関する総合計画

- 全ての高齢者に係る老人保健福祉事業の政策目標等
- 高齢者全体の実態及び需要の現状把握
- 介護保険給付対象外サービス供給体制の確立
- サービス対象者の把握、サービス提供の方策

介護保険事業計画（第三期）

要介護・要支援高齢者（保険給付）、及び要介護・要支援となるおそれの高い高齢者（地域支援事業）を対象とした、介護サービス等の基盤整備に関する実施計画

- 介護保険給付対象者及び地域支援事業対象者の個別需要及び現状把握
- 介護保険給付対象サービス及び地域支援事業の供給体制の確立
- サービス見込み量の算出とその確保に向けての整備方策等
- サービスの円滑な提供のための事業

- 事業費の見込みに関する事項

計画期間

平成十八～二十年度

施策体系

高齢者保健福祉の推進

- I. 保健サービスの充実
- II. 在宅福祉サービス・日常生活支援の充実
- III. 施設福祉サービスの充実
- IV. 社会参加と生きがいづくり
- V. 心のかようまちづくり
- VI. サービスの円滑な提供を図るための方策

介護保険サービスの充実

- I. 居宅サービスの充実
- II. 施設サービスの充実
- III. 地域密着型サービス
- IV. サービスの質の向上と円滑な運営

地域支援事業の推進

- I. 実施体制の整備
- ① 地域包括支援センターの設置、整備
- ② 包括的支援事業の充実
- ③ センターと地域関係機関との連携
- II. 介護予防の強化
- ① 介護予防の推進
- ② 介護予防事業の充実

▼問い合わせ先

町保健福祉課

49-8001

地域福祉計画

近年、核家族化の進行による家庭における介護や育児機能の低下をはじめ、地域コミュニティの弱体化、地域に住む住民同士のつながりが希薄化するなど地域社会は変わりつつあります。また、これまでの高齢者・障害者・子どもなどの家庭などを対象とした福祉計画では、対応しきれない新たな地域課題が大きな問題となっています。

「地域福祉」とは、地域に住む全ての人が個人として自立し、尊厳をもって、住みなれた家庭や地域の中で、安心して安全に暮らせるよう支援するために、地域住民、行政機関、福祉事業関係者などがともに連携し協働しながら、新たな福祉サービスの創出や地域に住む一人ひとりに必要なサービスにつなげていく仕組みをつくっていくなど、地域社会全体で生活課題を解決していく取り組みといえます。

このため、地域住民、行政機関、関係機関など、地域社

会を構成するものの役割を明確にし、ともに助け合い、支え合う地域社会を基盤とした仕組みや取り組みを示したものが「地域福祉計画」です。

基本理念

「すべての人がいつまでもいきいきと暮らし、ともに輝くまち宇多津」を基本理念と定め、誰もが暮らしやすく活動しやすい、安心で快適な生活を送れる町づくりを進めていきます。

基本目標

基本理念に示す地域社会の実現に向けて行政と町民が目指す町の姿を実現するために次の三つを計画の基本目標とします。

- ①住民参加の地域福祉を進めるまちづくり
- ②ニーズに対応したサービスが実現するまちづくり
- ③心をつなぐ人を育むまちづくり

計画の期間

平成十八〜二十二年度

▼問い合わせ先

町保健福祉課

49-8003

施策体系

基本理念：
すべての人がいつまでも
いきいきと暮らし、
ともに輝くまち宇多津

1. 地域の連携・ネットワークづくりの促進

- 地域の安心ネットワークシステムの構築
- 民生委員児童委員の活動の充実
- 住民の地域活動に対する支援の強化
- 地域における見守りや支え合いの推進
- 地域の防災・防犯対策の充実

2. バリアフリーのまちづくり

- 心のバリアフリーの推進
- まちのバリアフリーの推進
- 情報のバリアフリーの推進
- 公共交通機関のバリアフリー化の促進

3. 社会参加と交流の促進

- 自治会への加入促進と活動支援
- 世代間交流等の促進
- 地域資源の活用の促進
- 障害者高齢者などの地域福祉活動への参加の拡大

4. 男女共同参画社会を実現するために

- 男女共同参画社会の実現に向けた啓発の推進
- お互いの性を尊重できる学習機会等の提供

1. ニーズに対応したサービス提供体制の整備

- 社会福祉協議会への支援の充実
- 地域における組織の連携の強化
- サービス提供事業者の資質の向上
- ボランティア活動等の活性化

2. 総合的な情報提供・相談支援体制を整備充実

- 総合的な相談支援体制の整備
- 情報提供の充実
- 情報のバリアフリーの推進【再掲】
- IT機器の利用の促進

3. 福祉サービスの適切な利用の促進

- 苦情受付や解決の仕組みづくりの推進
- 福祉サービス評価によるサービスの質の向上

4. 権利擁護を推進するために

- 権利擁護事業の推進
- 成年後見制度の活用促進

Ⅱ ニーズに対応したサービスが実現するまちづくり

1. 福祉活動への理解を深めてもらうために

- 福祉教育の充実
- 住民の地域活動への参加の促進
- 地域福祉に対する意識の変革

2. 地域福祉活動の担い手を育成するために

- ボランティアの養成
- ボランティアコーディネーターの推進

Ⅲ 心をつなぐ人を育むまちづくり

手続きはお済ですか！

児童手当が小学校6年生まで拡大 所得制限限度額が大幅に緩和されました

平成18年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、現在の小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校第6学年修了前（12歳到達後最初の年度末）までに拡大、所得制限が大幅に緩和されました。

新たに、児童手当等を受けられる児童の保護者の皆様については、宇多津町保健福祉課の窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求等の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求等は、**平成18年9月30日**までに受け付けたものに限り特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

支給額

第1子	5,000円
第2子	5,000円
第3子以降	10,000円

※所得額から控除できる額は、定額控除8万円並びに地方税法に規定する控除額（雑損・医療費・障害者・寡婦など）

改正後の所得制限限度額表

（単位：千円）

扶養親族等の数	自営業者 （国民年金加入者）	サラリーマン （厚生年金加入者）
0人	4,600	5,320
1人	4,980	5,700
2人	5,360	6,080
3人	5,740	6,460
4人	6,120	6,840
5人	6,500	7,220

平成18年度に小学校4年生の 児童等がいる保護者の皆様

（平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ）

平成18年3月31日まで、当該児童に係る児童手当等を宇多津町で受給していた保護者の方は、4月以降も引き続き支給されます。

上記に該当しない保護者の方で、受給資格がある場合は、認定請求又は額改定認定請求の手続きが必要になります。

平成18年度に小学校5・6年生の 児童等がいる保護者の皆様

（平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ）

現在、児童手当等を受給していない保護者の方は認定請求、現在、児童手当等を受給している保護者の方は額改定認定請求等の手続きが必要となります。

なお、請求書のほか、認定に必要な添付書類は、

- ・健康保険被保険者証の写し（申請者が厚生年金加入者の場合）
- ・所得証明書（宇多津町に、その年の1月1日以降に転入されてきた場合） などとなっています。

（注）所得が一定額以上の場合、児童手当等が支給されない場合があります。

（注）平成18年10月1日以降の申請については、申請月の翌月分からの支給となります。

※詳しくは町保健福祉課（公務員の方は勤務先）へお問い合わせください。（ 49-8003 ）

年金のなし

国民年金保険料の納付が困難なときには「免除制度」があります

○国民年金には、経済的な理由や天災・失業等により保険料を納めることができない場合、申請して承認されると、保険料が免除される制度があります。

○平成十八年七月から四段階の免除制度が始まります

従来の「全額免除」、「半額免除」に加え、保険料の「四分の一」または「四分の二」が免除となる四段階の免除制度が始まります。これにより、所得等に応じた免除制度が利用でき保険料が納めやすくなります。

申請免除

【対象者】

本人、配偶者、世帯主のすべてが、所得が一定額以下の場合など、保険料を納めるのが困難と認められる方

【保険料】

全額免除、一部納付（四分の一、半額、四分の二）があります。

若年者納付猶予制度

【対象者】

学生でない三十歳未満の方で、本人、配偶者の所得が一定額以下の場合（所得の高い世帯主と同居のため、申請免除が認められなかった方）

【保険料】

全額を猶予

▼承認期間は

七月から翌年六月（一月から六月の間に申請した場合）はその年の六月までです。

▼承認を受けた期間は

- ①年金受けるための資格期間にすべて含まれます。
- ②障害・遺族基礎年金を請求するときは、納付済期間と同じ取扱いとなります。
- ③老齢基礎年金の計算は、全額免除期間分は全額納付の場合の三分の一、四分の一納付期間分は二分の一、半額納付期間分は三分の一、

四分の三納付期間分は六分の一、半額、四分の二）となります。若年者納付猶予の期間は、年金額への反映はありません。

④十年以内であれば、後から納めること（追納）することが出来ます。

▼問い合わせ先

高松西社会保険事務所
国民年金業務課・保険料課
087-822-2841

宇多津町障害者福祉年金の支給について

宇多津町障害者福祉年金を次に該当される方に支給いたします。

（昨年度受給された方は、手続きは不要です。）

▼該当者

宇多津町に一年以上（五月一日現在）住所を有する者で次の該当者

- ①身体障害者手帳の交付を受けている者（一級から六級）
- ②療育手帳の交付を受けている者（A・B）
- ③精神障害者保健福祉手帳

の交付を受けている者（二級から三級）

▼支給日

六月二十六日

▼その他

次の方は、変更または申請の手続きが必要ですので、受付期間内に手続きをしてください。

①昨年度受給された方で金融機関を変更される方

②平成十七年五月一日以降、手帳の交付を受けた方

▼持参物

印鑑・身体障害者手帳または療育手帳または精神障害者保健福祉手帳・預金通帳

▼受付期間

六月五日～十六日 まで

▼受付場所

町保健福祉課

49-8003

児童手当のなし

六月は児童手当等現況届の提出期間です

児童手当等を受給されている方は、六月五日 から二十日 までに「現況届」を提出してください。

これは現在、受給されている方の所得、療育の状況などを提出していただくものです。

この届出は、引続き手当を受けられるかを定める大切なものです。

引続き受けられる資格があつても「現況届」を提出しないと、六月分以降の手当を受けることができなくなりますので、必ず提出しましょう。

▼問い合わせ先

町保健福祉課

49-8003



介護保険の はなし

介護保険料(仮徴収)の お知らせ

平成十七年度に年金から天引きになっている方へ

平成十八年度から介護保険料の基準額が変更になり、新しい段階で仮徴収のお知らせをさせていただきます。

平成十八年度も引き続き年金から天引きになる予定ですが、七月にならないと十八年度の保険料が決定しないため、平成十八年二月の金額で四月に年金から仮徴収させていただきますました。ただ、このままもし、保険料が今お知らせしている年間保険料と変わらなければ十月・十二月・二月の保険料がかなり高額になってしまったため、六月・八月から平準化するために変更して、年金から仮徴収させていただきます予定です。

納付書でお支払いただいている方へ

保険料を納め忘れ等でまだ納付されていない方は至急納付してください。納付の相談も行っていますので、滞納をそのままにせず、ご相談ください。

サービスの利用の仕方にはコツがあります！

過剰に介護保険サービスを利用していると、反対に要介護度が進行してしまうことにもなりかねません。ケアマネージャーとよく相談したりすることで、症状にあったサービスを選択することが大切です。

とくに、認定を受けていても軽度の方は、要介護度を進行させないために、積極的に予防に努めることも健康でより豊かな生活を維持するコツです。

▼問い合わせ先

町保健福祉課

49-8001

人権トピックス⑫

宇多津町

「人権教育・啓発」に 関する基本計画」から

① 同和問題

一八七一年(明治四年)に「解放令」が公布されましたが、これに即応する同和問題についての実質上の行政施策は、殆ど講じられませんでした。

「解放令」以降、一九六五年(昭和四十年)に、「同和对策審議会」の答申を受け、一九六九年(昭和四十四年)に、「同和对策事業特別措置法」が施行され、一九八二年(昭和五十七年)には「地域改善対策事業特別措置法」が施行され、地域における生活環境の改善が図られてきました。

しかしながら、人々の觀念や意識の中に潜在する「心理的差別」の解消には至っておらず、今なお、結婚差別や就職差別が根強く残り、更には差別発言や差別落書きの事象が後を絶ちません。

同和問題の根本的な解決に

は、一人ひとりが、人権問題について、一層の理解を深め、自らの意識改革と自らを啓発していくことが重要です。

宇多津町では「宇多津町同和教育推進協議会」を中心として、同和問題を核とした人権教育を実施し、住民の誤った意識の解消に努めています。

また、行政を中心とした啓発活動・学習会・研修会・リーダーの人材育成等を関係機関・関係団体とともに積極的かつ継続的に実施することによって、住民の人権意識の高揚に努めています。

しかしながら、同和問題を悪用した「エセ行為(悪徳商法)」は現在も発生しています。これは、同和問題を口実にした「ゆすり」・「たかり」等をする行為であり、同和問題について人々に誤った意識を植え付ける大きな原因となっています。

このような行為を排除するため、行政以下関係機関が相互に連絡を密にし、「エセ行為(悪徳商法)」の断固たる排除に向けた啓発の推進に努めていきます。

子育て相談 コーナー

子どもは歩くことで、自由自在に動くことの喜びを感じます。大人の靴やスリッパを履いて歩いたり、いろいろなものを踏んで歩くのは、歩く感触を楽しんでいるのです。安定して歩けるようになると、物を運びたくなります。



手さげ袋を用意すると、物を入れて運びます。それも「いっぱい」とか「たくさん」が好きです。重たいものを持ち運ぶのも好きです。また、おもちゃ箱のおもちゃを全部出して、その中に入るのも好きです。子どもの体が入るくらいのダンボール箱に、布を貼ったものを与えると、入ったり出たり遊びや、押したり引っ張ったり遊びをして、二足歩行をよりしつかりしたものにしていきます。

子育てワンポイント

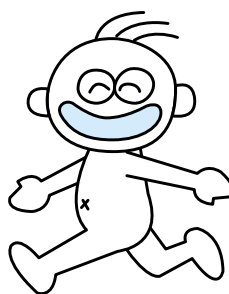
大人にとって面白くない行為や遊びでも、その子にとっては意味があると思ってあげ

てください。その子なりのやり方で、周りの世界を真剣にとらえ込み、成長しようとしています。二足歩行は身体的精神的発達を飛躍させます。

▼問い合わせ先

子育て相談コーナー

49-8003



幼稚園保育料減免申請

宇多津町では、幼稚園教育の普及充実を図るため、幼稚園に通園させておられる保護者の所得の状況に応じて、保育料を減免しています。次に該当する保護者の方で、手続きのお済みでない方は、各幼稚園の所定の用紙にご記入の上提出してください。

▼問い合わせ先

町教育委員会

49-8007

補助対象

公立幼稚園

区 分		減 免 限 度 額		
		1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者 (第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者 (第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児 (第3子以降)
①	生活保護を受けている世帯	年額	年額	年額
②	当該年度に納付すべき町民税が非課税となる世帯	20,000円	25,000円	30,000円
③	当該年度に納付すべき町民税の所得割が非課税となる世帯			

区 分		減 免 限 度 額	
		小学校1年生の兄・姉を有しており、就園している場合の最年長者 (第2子)	小学校1年生の兄・姉を有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者 (第3子以降)
①	生活保護を受けている世帯	年額	年額
②	当該年度に納付すべき町民税が非課税となる世帯	24,000円	21,000円
③	当該年度に納付すべき町民税の所得割が非課税となる世帯		

私立幼稚園

区 分		補 助 限 度 額		
		1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者 (第1子)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者 (第2子)	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児 (第3子以降)
①	生活保護を受けている世帯	年額	年額	年額
②	当該年度に納付すべき町民税が非課税となる世帯	51,500円	74,400円	93,800円
③	当該年度に納付すべき町民税の所得割が非課税となる世帯			
④	当該年度に納付すべき町民税の所得割課税が135,000円以下となる世帯	36,300円	70,700円	90,800円

区 分		補 助 限 度 額	
		小学校1年生の兄・姉を有しており、就園している場合の最年長者 (第2子)	小学校1年生の兄・姉を有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者 (第3子以降)
①	生活保護を受けている世帯	年額	年額
②	当該年度に納付すべき町民税が非課税となる世帯	67,500円	58,400円
③	当該年度に納付すべき町民税の所得割が非課税となる世帯		
④	当該年度に納付すべき町民税の所得割課税が135,000円以下となる世帯	53,700円	53,300円



行政あらかると

今月号から町内の公立幼稚園・小・中学校の教育活動の内容について紹介します。

学 校 紹 介

今年、創立百周年を迎える歴史と伝統のある幼稚園です。

町立宇多津幼稚園

— 「生きる力」の基礎は豊かな遊びと学びから—

幼稚園は、初めての集団生活の中で、一人ひとりの良さや可能性を伸ばしていくところです。

幼稚園では、遊びを大切にした教育を行っています。

この時期、思いっきり遊ぶことでその後の遊びや創造性が豊かになると言われています。子ども達は、幼稚園での様々な遊びを通してうまく人とかがわれるようになったり、言葉が豊かになったり、自然のもつ示唆や不思議に気付いたりすることで小学校以降の学習の基盤をつくっているのです。

幼稚園の最近の活動をご紹介します。



こいのぼり制作

創立百周年を祝って、年長児がこいのぼりを制作し園庭に泳がせました。



砂あそび

「人生に必要な知恵は全て幼稚園の砂場で学んだ」学びの場となっています。



あいさつ運動

元気な朝の挨拶は、一日のスタート。誰にでもできるといいね!!



野菜作り

食卓に出てくる野菜は、こんな風に育てるんだね!!



れんげ摘み

地域の方のお誘いで散歩に出かけました。自然を満喫してきました。



えほんママの読み聞かせ

えほんママのお母さんが、毎週金曜日に絵本を読んでもくれます。



がんばろうかい

うんてい、鉄棒、のぼり棒、なわとび、まとあて等、目当てを持って取り組みます。



幼小連携

宇小の5年生と連携しています。本の読み聞かせに来てくれます。



うさぎの世話

年長児が当番活動でうさぎの世話をします。赤ちゃんも生まれます。

平成十八年 春の叙勲受章

各界に尽くした功労者に贈られる、春の叙勲の受章者が、四月二十九日付で政府から発表されました。町内からは次の方が受章されました。



岡 敏一氏

旭日単光章

現 香川県社交飲食業生活衛生同業組合副理事長
功 績／生活衛生功労
現住所／宇多津町

今回の受章を心よりお祝い申し上げます。

憲法記念日知事表彰受賞

各分野で功績を残した功労者に贈られる、憲法記念日の知事表彰の受賞者が、五月一日付で県から発表されました。町内からは次の方が受賞されました。

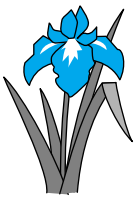


山地 由美子氏

児童福祉功労

現 わかくさ保育園園長
功 績／児童福祉功労
現住所／宇多津町

今回の受賞を心よりお祝い申し上げます。



4/26

平山保育所 総会開催



平成十八年度平山保育所保護者会並びに、みらいっこクラブ総会が開催されました。宮崎会長はじめ新役員から「今年も昨年同様、子どもたちのために、手をたずさえて仲良く楽しく活動をしましょう」と挨拶と自己紹介があり、大変心強いスタートをきりました。その後、こじかクラブ結成式では、空の子組さんが交通安全の四つの約束や三本指の約束、信号のうたや信号赤ならの踊りなどを披露し『自分の命は自分で守る』安

全への姿勢を示しました。この日は春の親子遠足もあり、和気あいあいとした雰囲気の中で、十八年度平山保育所初めての行事を終えることができました。今年もまた、保護者の皆様の協力のもと、豊かな感性、たくましい心とからだ、感謝とやさしさの心を育み、のびのびとした宇多津っ子を育てていきたいと思えます。

5/1

善意の寄付

国際ソロプチミストの皆様から桜の木を頂きました。町内の公園に植樹する予定です。



ライブラリーうたづ 新着図書案内 ◎一般書



最後の恋
著 阿川佐和子



かめめ食堂
著 群ようこ



「塩上手」は料理上手
著 フルタニマサエ



きょうから体育が大好きになる!
著 下山真二



くちばし
著 藪内正幸



10びきのかえるのピクニック
著 仲川道子

◎児童書

5/2

子ども日のついで 青山幼稚園 あおやま保育園



青山幼稚園の横にあおやま保育園が開園しました。広い園庭と自然に恵まれ、家庭的な雰囲気のある保育園です。

四月三日にかわいい子ども達を迎え入れ、今では緊張も不安もなくなり、笑顔、泣き顔、怒り顔、甘え顔などいろんな顔をどんどん見せています。

子どもの日のついででは、色とりどりのこいのぼりやかぶとを作りました。こいのぼりを持って元気よく走りまわる子ども達の姿はまるで大空

をおよぐこいのぼりのようでした。はじめての交流で緊張気味で恥ずかしそうに先生の周りでいた子に「いっしょに行こう」「あそぼう」とやさしく声をかける微笑ましい光景。
まるで魔法のように子ども達の心をときほぐし、仲よしになりました。
これから相互親睦を深めひとりひとりの成長を願っています。



5/2

みて！みて！ みんなのこいのぼり わかくさ北保育園



わかくさ北保育園では、0歳から五歳までのクラス毎に工夫を凝らした手作りのこいのぼりで、恒例のこいのぼり大会を開催しました。

年長児ぞうぐみは、絞り染めに初挑戦。染めあがった色とりどりの染め布に自分の似顔絵を描いてこいのぼりに仕立てました。

他のクラスもにじみ絵やスタンピング、似顔絵など、ユニークなこいのぼりぞろい！あいにくの雨天のため室内でのこいのぼり大会になりましたが、小さな子たちも自分の作ったこいのぼりを見つけ

ると歓声をあげて大喜びしていました。新聞紙で作ったかぶともかわいい、楽しい会となりました。

5/8

お兄さんお姉さん どうぞよろしく お願いします！



宇多津小学校の体育館で、入学したばかりの一年生の発表がありました。

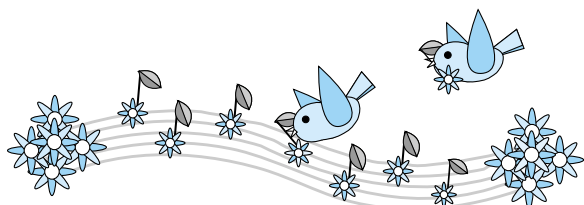
まず、全校生で、体育館中に響き渡るようなすてきなハーモニニーで「おお牧場はみどり」を合唱しました。

次は、いよいよ一年生の出番。

「わたしの名前は〇〇です」「好きなものは、カブトムシです」

どの子も自分の名前をはきはきと大きな声で言った後、昆虫・花・桜など一人ひとり好きなものを絵と言葉で披露

していました。
今年の一年生は、七十六名。宇小は全校生四百四十名となりました。朝は班ごとに上級生に手を引かれ、仲良く登校しています。昼は、運動場で友達と仲良く走り回っています。どの子も新しい環境に早くとけ込もうと張り切っています。
家庭・地域のみなさま、どうぞ温かい目で宇小の子どもたちを見守り、励ましの言葉をかけてください。



5/10 宇多津まちづくり 委員会が発会しま した

町保健センターで、宇多津
まちづくり委員会の設立発会
式が行われました。

宇多津町では平成十五年度
を まちづくり元年 と位置
付け、住民と行政による協働
のまちづくりの実現に向け既
成市街地整備懇談会や既成市
街地等整備検討委員会や宇多
津「みち」づくり委員会を設
立し、協議を重ねてきました。
その成果として、国土交通
省のまちづくり交付金事業の
認可を受けて、道の整備が始
まったところです。

この度の、「宇多津まちづ
くり委員会」は委員三十六名
で構成され、みちの整備後の
まちづくりについて、各委員
から提案していただいたテー
マごとに分科会を設置して協
議し、年度末に、住民の意見
をとりまとめた提言書を提出
する予定です

5/12 加茂文庫の開架に ついて

加茂文庫のオープニングセ
レモニーが、ライブラリーう
たづで行われました。この文
庫は、武蔵野美術大学名誉教
授加茂 詮氏より寄贈された
近・現代日本塩業に関する全
国的に見ても貴重な書籍で、
塩業について興味ある方々に
とっては大変参考になると思
います。寄贈された書籍は、
加茂先生が五十年にわたって
塩業史の研究のため収集され
た資料七千二百三十一点で、
ライブラリーには、その内の
四百十三点を開架していま
す。ぜひご利用ください。



優勝おめでとう 4/23 坂出口ロータリー 柔道大会

坂出市民武道場で開催され
ました。結果は次のとおりで
す。

○少年団体の部優勝
宇多津体育協会柔道部



○一般・高校団体の部優勝
宇多津体育協会柔道部



5/7 OHK杯県柔道

高松市総合体育館で開催さ
れました。結果は次のとおり
です。

○幼児の部優勝

出水 咲弥

○三年の部優勝

谷村 駿太

○五年の部三位

出水 友哉

○六年の部三位

春田 燕

(いずれも、宇多津体育協会
柔道部所属)



元気いっぱい 楽しさいっぱい



児童センター

キッズプラザうたづ

だより

イベント参加者募集！

さぬきこどもの国

移動児童館の造形あそび
紙の「お弁当を作ろう」



丹下先生の

サイエンス教室

プラ板工作



プラ板を使って、ペンダントやキーホルダーをつくってみませんか。

▼とき 七月二日

午前十時～

▼ところ 遊戯室

▼対象 四才～小学生まで先着三十名（幼児は保護者同伴）

▼指導 丹下 善弘先生

（サイエンスボランティア）

▼もってくる物 ハサミ

▼各申込先

キッズプラザうたづ

49-4005

▼持ってくる物 ハサミ

▼指導 「さぬきこどもの国」スタッフ

▼対象

四才～小学生まで先着三十名（幼児は保護者同伴）

▼ところ 遊戯室

▼とき 六月十八日

午前十時三十分～

さぬきこどもの国から先生がやって来て、紙や色々な材料で切ったり、はったりして本物らしい「お弁当づくり」を教えてくれるよ。

婦人会

だより

四月十六日、平成十八年度

宇多津町婦人会総会を行いました。心配された天候でしたが、当日はすっかり雨もあがり、予定通り中央公園で行うことができました。

町長はじめ町会議員の方々

また教育長を来賓に迎え、九時より総会が始まりました。約百五十名の会員の参加があり、無事議事を終え恒例の運動会に移りました。七種類の種目で、多くの会員の方々が、二～三回は出場することができ皆様楽しい汗を流して頂けたことと思います。ケガもなく有意義な半日を過ごしました。



宇多津俳壇

山彦の山つたひきて緑立つ

山彦は昔から山神の声とも言われている。山合いや山のぼりの時遠くから声や音が響きわたって帰ってくる。谷から谿へ屈折しながらの山彦は神秘的な音に思える。若緑は夏近しの季節感がうましく生かされている。

鑑賞 山崎 青穂

庭履ふ草の芽小雨に色濃くす

ふる里の峠越えれば鯉のぼり

八車草聞きわけている風の音

潮の香をまとひて上がる初鯉

少年のわれにまつすぐ夏立ちぬ

噴水の水輪の裾を亀頭ゆく

花菖蒲重さほつれる水滴かな

雷鳴の遠く近くに猫隠る

重なりて山の樹木の夏めけり

少女等の声のなびきて桐の花

蓋とれば井戸に五月の音はしる

ふつくと少しおどけてチューリップ

桐の花精進料理出されおり

救急音波うつごとく若葉風

故郷の道を想いて花いばら

完成の薬玉つるす若葉窓

細き雨とぎれとぎれや夏柳

松落葉ふみつつもどる青年僧

訪いたれば裸子二人飛んで来て

紫を消す白藤の夕あかり

太田たかひろ

出来たけし

林 光峰

松浦かつ子

松浦 貞生

溝渕よしみち

矢野謙太郎

綾田ゆたか

井原せつ子

太田たかひろ

香川 樹子

木下よしを

木下すみ子

黒田乃理子

五福 吉美

小林 壱沙

池田 俊文

井原たけを

塩田あきら

田中荷葉子

山崎 青穂

お知らせ

平成十八年 第二回定例会

▼開催日時

六月八日

午前九時三十分～

▼開催場所

町役場四階

町議会本会議場

◆一般質問◆

「開かれた議会を目指した日曜議会」
「まちづくり」の取り組み
や「地方の自主性・自立性の
拡大」などが論議される中、
大勢の方に傍聴していただ
けるように日曜日に一般質問を
開会します。

▼日時

六月十一日

午前九時三十分～

▼場所

町役場四階

町議会本会議場

▼受付

午前九時から役場一階で受
付簿に住所・氏名等をご記
入ください。

▼備考

傍聴者が多数の場合は役場
四階で傍聴（音声のみ）で
きます。

▼問い合わせ先

町議会事務局

49-8014

夏期のごみ収集・し尿 汲取時間の変更

七月・八月の二カ月間は、
生ごみの腐敗防止等のため、
午前中に収集が終わるよう
ごみ・し尿の収集時間を次の
とおり変更いたしますので、
ご理解ご協力をお願いします。

▼収集時間

午前七時から

※午前七時までにゴミを出し
てください。資源ゴミにつ
いても同様です。九月から
は平常の時間となります。

▼問い合わせ先

町住民生活課

49-8000

登下校時の安全について （お願い）

最近、登下校時における子
どもたちの事件・事故が発生
するなど安全確保が大きな課
題となっています。

登校下校時の安全対策につ
いては、現在保護者、ボラン
ティア、関係団体によって安
全パトロールが続けられてい
ますが、より子どもたちが安
全に通学できるためには地域
の方のご協力が必要です。そ
こで、地域の方に下校時間

（午後三時過ぎから午後五時
頃）にあわせて、犬の散歩、
庭の掃除、買い物に行ってい
ただくなど、子どもたちの見
守り活動にご協力をお願いし
ます。また、事務局では学校
安全ボランティアを募集して
います。ご協力をいただける
方には、希望により、腕章を
お渡ししますのでご連絡くだ
さい。（学校安全パトロール
等詳しくは事務局までお問い
合わせください。）

▼問い合わせ先

町教育委員会

49-8007

町道と公園の樹木の 薬剤散布について

町では、町道と公園の樹木
の害虫駆除のため、薬剤散布
を六月初旬から中旬の内、散
布に適した日に行います。

なお、使用する薬剤につい
ては農薬ではなく、食品など
に用いられるセルロースを原
材料とした薬剤を使用しま
す。無色透明、無臭で人体に
は全くの無害です。ご協力を
お願いいたします。

▼問い合わせ先

町建設課

49-8012

坂出警察署からお願い

香川県では年間運動として
「ルールとマナー みんなで
すすめよう かがわの交通安
全運動」を実施中です。

坂出警察署管内では、今年
に入って二件の交通死亡事故
が発生しています。（平成十
八年五月二十日現在）今後、
梅雨期を迎え、さらに重大事
故の多発が予想されます。

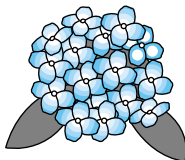
本年、香川県警察では、こ
うした状況を踏まえ、真に事
故抑止効果の高い「高齢者対
策」、「交差点対策」、「夜間対
策」を柱とした各種対策のほ
か、頭文字がアルファベットの
S ではじまる抑止効果の
高い五つの対策「交通事故防
止 5S 運動」を昨年と同様
継続して取り組んでいます。
具体的には、

①スピード（Speed）の
抑制

②飲酒（Sake）運転の追
放

③シートベルト（Seat b
elt）着用の徹底

④夕暮れ時（Sunset）
・夜間の交通事故防止



⑤高齢者（Silver）の交通事故防止の五点です。

特に、ドライバーは

○安全速度で交通規制を守り、走行しましょう。

○交差点や横断歩道手前では、前後、左右の安全を十分確認しましょう。

○右左折時には、早めにウィンカーを出しましょう。

○夕暮れ前の早めのライト点灯に心がけましょう。

自転車・歩行者は

○自転車は、車です。道路交通法を守りましょう。

○道路を横断する時は、確実な左右の安全確認をしましょう。

○夜間外出の際は、反射材を身に付けましょう
の遵守が大切です。

ルールを守って

交通安全につとめましょう！

「人権擁護委員の日」をこ存知ですか？

六月一日は、「人権擁護委員の日」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された六月一日を「人権擁護委員の日」と定めて、香川県人権擁護委員連合会と高松法務局でも、この日を中心に、人権擁護委員制度の周知及び人権思想の普及・高揚に努めています。

皆さんの中で、差別問題、家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、隣近所とのめんど、外国人差別の問題などでお困りの方は、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員にお気軽に相談ください。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られます。

また、いじめ・体罰・虐待など子どもに関する相談・情報は、子どもの人権110番（0570-070-110）高松法務局人権擁護部まで、夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャル・ハラス

メント、ストーカー行為などでお困りの方は、女性の人権ホットライン（0570-070-810）高松法務局人権擁護部まで、お気軽にお電話ください。

ハンセン病を正しく理解する週間

六月二十五日から七月一日は「ハンセン病を正しく理解する週間」です。

ハンセン病について、正しく理解し、患者・元患者のみならずに対する偏見や差別をなくしましょう。

高松法務局及び香川県人権擁護委員連合会では、「ハンセン病を正しく理解する週間」期間中に次のとおり啓発行事を実施します。

○八重樫信之写真展

「絆 きずなー日本・韓国・台湾のハンセン病」開催

○ビデオ「未来への道標」ハンセン病とは」随時上映

▼日時

・六月二十六日
午前十時～午後五時

・六月二十七日～

二十九日
午前九時～午後五時

・六月二十八日
午前九時～午後三時

▼場所

東かがわ市本庁一階ロビー

▼主催

高松法務局

県人権擁護委員連合会

▼共催

東かがわ市、国立療養所大島青松園、国立療養所大島青松園協和会

▼問い合わせ先

高松法務局人権擁護部

087-821-6191
(内線2465)

「女性の権利110番」

弁護士会では、女性に対する暴力（DV、ストーカー、セクハラ）を中心とする女性の権利に関する法律相談を次のとおり実施致します。

▼名称

女性の権利110番

▼日時

六月二十四日
午前十時～正午

▼相談電話番号

087-822-3693
面接相談も実施（予約不要）

▼費用 無料

▼主催

県弁護士会

日本弁護士連合会

6月の休日当番医院



※変更することがありますので、新聞等で確認してください。

	内科及び小児科		外 科
4	うちだ小児科医院 (駒止町) ☎46-2622	宇多津浜クリニック (宇多津町) ☎56-7007	たかはし整形外科医院 (笠指町) ☎45-6121
11	回生病院 (室 町) ☎46-1011		
18	坂出市立病院 (文京町) ☎46-5131		
25	聖マルチン病院 (谷 町) ☎46-5195		

健康診査・がん検診を受けましょう

※受診の際には必ず通知書を持参ください。※申し込みをまだしていない方で、受診希望者はお申し込みください。

実施期間 6月1日 ～7月31日（休診日を除く） 申込先・問い合わせ先 町保健センター 49-8008（直通）

検 診 名	実施場所	対 象 者	内 容	費 用
基本健康診査	町内の医療機関 及び坂出市内の 医療機関	昭和41年4月1日以前に生まれた方（申込者には個人通知）40歳以上の方 ※今年度に限り、65歳以上の方には、申込の有無に関わらず個人通知します。但し、2月の希望調査で「希望しない」とされた方は除きます。	〈全員実施〉 ・診察、血圧測定、尿検査、血液検査（循環器、肝機能、腎機能、貧血、血糖）、心電図検査 〈医師が必要と認めた方実施〉 ・ヘモグロビンA1c検査（糖尿病検査） ・眼底検査（動脈硬化、高血圧、糖尿病の検査）	1,580円 （満70歳以上530円）
肝 炎 検 査		●節目検診 （今年度40、45、50、55、60、65、70歳） ●節目外検診 ①肝臓病にかかったことや肝臓が悪いと言われたことがある方 ②過去に大きな外科的処置（手術）を受けたことがある方 ③妊娠・分娩時に多量に出血があった方 ----- ④基本健診の結果、GPT値により、要指導と言われた方	基本健康診査と同時に血液検査を実施 ※C型肝炎・B型肝炎のため現在医療機関に通院中若しくは、経過観察中の方は対象となりません。 ※平成14・15・16・17年度に肝炎ウイルス検査を受けた方は、対象となりません。	節目検診及び節目外検診 ①～③に該当する方 1,260円 （満70歳以上530円） 節目外検診④に該当する方 1,790円 （満70歳以上600円）
前立腺がん検診		検診日に満50歳～満69歳までの男性	基本健康診査と同時に血液検査を実施	1,260円
子宮がん施設検診	坂出市立病院、 回生病院、鎌田 産婦人科クリニ ック	今年度30、35、40、45、50、55、60、65歳の 婦人（申込者には個人通知）	子宮頸部がん（細胞診検査）（全員実施） 子宮体部がん（医師が必要と認めた方に実施）	頸部がんのみ 2,100円 頸部体部がん両方 3,050円
歯周病予防検診	町内歯科医院	今年度40、45、50、55、60、65、70歳（申込者には個人通知）	問診、歯及び歯周組織検査	600円

※生活保護世帯の方、町民税非課税世帯に属する方は証明があれば、自己負担金が無料になります。証明希望の方は、保健センターへおいでください。

※5月に実施しました「大腸がん検診」について、まだお済でない方や申し込みがまだの方は、早めに連絡下さい。9月に補充日を設ける予定です。

プレジャーボートの適 正な保管に向けて

県管理港湾で
新ルールを定めます

（宇多津港）

県管理港湾で、プレジャーボートの適正保管、公共水域の適切な利用を確保するために、次のようなルールを定めます。ご協力をお願いします。

新しいルール

●「放置等禁止区域」の指定

港湾法に基づき、港湾内に船舶の放置を禁止する区域を指定します。放置したときは、船舶を撤去したり、罰則を適用する場合があります。

●「小型船舶用泊地」の指定

プレジャーボートなど小型船舶の保管のために、港湾内で管理上支障のない区域を「小型船舶用泊地」に指定します。プレジャーボートは放置せずに、この泊地内に泊めて保管してください。

●「小型船舶用泊地使用料」の設定

小型船舶用泊地での保管に

炭火焼
串

本格炭火焼と
本格フーディー
飲み放題の
お店です!!!

炭火焼
串

決男坊

浜三番丁25-7(四国健康村前)
営業時間/17:00~25:00・年中無休 49-5339

伝統を受け継ぎながら、総合医療専門学校へ。
新生「四国医療専門学校」
の誕生です。

「四国医療専門学校」と「四国リハビリテーション学院」が統合し、
総合医療専門学校として新たな第一歩を踏み出しました。

学校法人 大麻学園
四国医療専門学校

宇多津町浜五番丁62-1
TEL 41-2323 http://www.459.ac.jp/

は県港湾管理条例で定める使用許可と使用料が必要です。

区分	使用料(円/m/月)
泊地A	500
泊地B	400
泊地C	320

※泊地A～Cは各泊地の条件により区分されます。
※係船環(県設置)、はしご(同)、浮桟橋を使用する場合は別途加算します。

▼スケジュール

平成十八年度から新ルールを順次実施し、平成二十年四月には県管理港湾全体で新ルールを実施する予定です。

※各港湾ごとの実施時期は別途お知らせします。

▼問い合わせ先

県土木部港湾課
総務・管理グループ
〒七六〇―八五七〇
高松市番町四丁目一番一〇号
087-832-3549
087-831-2225

募集

臨時介護支援専門員募集

▼募集人員

二名

▼職務内容

介護予防プラン作成、ケアプランチェック

▼雇用期間

採用日から平成十九年三月末まで(更新の可能性有)

▼勤務時間

午前八時三十分～
午後五時十五分

▼賃金

日給八、八〇〇円
九、六〇〇円

▼申込期限

六月十五日

▼応募方法

履歴書を町総務課へ提出してください。後日面接します。

▼問い合わせ先

町総務課 中村・本田
49-8013

地域包括支援センターからのお知らせ 介護予防サポーターの募集

高齢者の方がご自分の住み慣れた地域で安心して生活できるには、家族に限らず人の優しい目や手が必要です。このような「人間杖」となっていただける介護予防サポーターを募集します。

介護予防サポーターとは、次の三役を兼務するボランティアで、県内で平成二十年度末までに一万人養成することを目標としています。

①町が実施する介護予防事業の補助や介護予防の知識の普及に協力

②一人暮らし高齢者への声かけや見守り

③認知症高齢者の見守りや家族への声かけ

今後の取り組みとしては、まず、介護予防の意義や認知症、健康体操、栄養等についての研修を受けていただくようになります。

▼問い合わせ先

町地域包括支援センター
49-8740

角山運動公園温水プール 夏期アルバイト募集

▼期間

前期／

七月一日～三十一日

後期／

八月一日～三十一日

▼勤務時間

①午前九時三十分～
午後六時

②正午～午後八時三十分

※①・②の日替わり勤務

▼対象

十八歳以上の男・女

▼募集人員

前期・後期とも各三名

▼日給

六、一〇〇円

▼申込先

ハローワーク坂出

46-5545

(六月一日 から申込受付)

▼問い合わせ先

角山運動公園温水プール

49-4770

広告

規定制服販売店

kanko

ことばきや化粧品店

宇多津町伊勢町

49-0103

ネーム入れは
無料です!

●長袖シャツ●半袖シャツ
●ブルマー●ハーフパンツ
●ホッピンパンツ
●エプロンセットには

ネームがすぐ入ります!

宇多津小学校・宇多津北小学校・宇多津中学校 指定店

広告

クリーニングの
せんたくおばさん

(マミーの横)

会員様
限り

自然素材クリーニング(ECO洗いを
毎日基本料金の半額でご奉仕しています!
(特殊品は除く)

AM8:00～PM7:00 定休日/毎週水曜日 TEL 49-6278

「宇多津少年少女合唱団」 団員募集

みんなで楽しく歌いませんか。歌うと心がさわやかになります。皆さんの参加をお待ちしています。

▼対象年齢

小学生・中学生

▼活動日時

・七月一日（開講式）
・月二回土曜日

午前九時三十分～

午後九時三十分～

▼場所

町保健センター四階

▼参加費

月額／一、〇〇〇円

▼指導者

塩入 真貴、福本 佳奈

▼問い合わせ先

49-4428（福本）

※なお開講日に直接来られてもかまいません。

宇多津剣道会会員募集！

当剣道会は、現在約三十名で活動を行っています。

設立して五年の契機を迎え、小学生から大人まで稽古に励んでいます。

初心者には、大歓迎です。興味のある方はご家族で見学にお越しください。

また、大人で指導くださる経験者も募集中です。

▼稽古場所

町立デュアルスポーツセンター二階

▼稽古日

毎週火・木・土曜日

午後七時～九時

▼問い合わせ先

49-0069 福原



講座

宇多津体協インディアカ部

初心者インディアカ教室

▼日時

①七月五日

午後七時三十分～九時三十分

②七月七日

午前十時三十分～正午

▼場所

①宇多津中学校体育館

②町民体育館

▼参加資格

十八歳以上の町住民

▼参加費

無料

▼申込先及び問い合わせ先

六月二十八日 までに

町教育委員会

49-8007

プリザーブドフラワー
を使って「涼を呼ぶア
レンジメント」を作り
ましょう！

生花にはない色 ライトブ

ルーのローズは見た目にと
っても涼しげです！

▼講師

山野 恵子先生（日本フラ

ワーデザイナー協会 一級

▼日時

六月三十日

午前十時～正午

▼場所

町保健センター二階 第一

▼定員

十五名

▼参加料

材料費／二、〇〇〇円

▼受講料／五〇〇円

▼持参物

ハサミ、持ち帰り用袋（レ

ジ袋中くらいの大きさ）

▼申込み締切

六月七日

▼申込先及び問い合わせ先

サポートママモコモコ

090-7573-8825

（受付時間／午前九時～午

後五時 土・日不可）

▼託児

有（申込み時に電話で受付

けます）

★保証金無料 ★個室でプライバシー保護 ★要介護1～5の方

49-9221 担当／氏家（うじけ）・内木場（うちこば）

広告

介護付有料老人ホーム

アミーコ香川宇多津



入居者
募集中

広告

学生服のお買い求めは
衣料店組合加盟店へ！



宇多津小学校

宇多津北小学校

宇多津中学校

制服他…取り扱い店

■山田衣料店（山下） 49-0980 ■渡辺衣料店（栄町） 49-0816
■長尾衣料店（栄町） 49-0155 ■吉田衣料店（栄町） 49-0508

リフレッシュ体操教室

ストレッチやヨガを取り入れて普段使っていない筋肉を意識したり、ほぐしたりしませんか！

▼講師

横井 久子先生（香川短期大学幼児教育学科第三部学科長）

▼日時

六月二十三日

午前十時～十一時三十分

▼場所

町保健センター三階

▼服装

運動しやすい服装

▼定員

二十名

▼参加料

二〇〇円

▼申込み締切

六月九日

▼申込先及び問い合わせ先

サポートママモコモコ

090-7573-8825

（受付時間／午前九時～午後五時 土・日不可）

▼託児

有（申込み時に電話で受付けます）

放送大学学生募集

（第二学期 十月入学）

ケーブルTV等で授業を行う通信制の大学です。

▼募集期間

六月十五日～

八月十五日

▼問い合わせ先

放送大学香川学習センター

087-837-9877

丸亀競技場スポーツ教室

小学生フットサル教室

▼実施日

七月二十五日から火・金曜日（七回）

七月二十五日、二十八日、八月一日、八月、十一日、二十五日、二十九日

二十五日、二十九日

▼実施時間

午後三時～五時

▼場所

県立丸亀競技場

県立丸亀競技場

▼対象 小学四～六年生

▼定員 五十人

▼参加料 二、一〇〇円

（申込み受付後の参加料の返却は、できません。）

▼受付期間

六月二十六日 から

（先着順により定員になり次第、締め切ります。）

▼問い合わせ先

県立丸亀競技場

21-5800

小学生陸上教室

▼実施日

七月二十日から月・木曜日（七回）

七月二十日、三十一日、八月七日、十日、二十四日、二十八日、三十一日

二十八日、三十一日

▼実施時間

午後五時三十分～七時三十分

▼場所

県立丸亀競技場

▼対象 小学四～六年生

▼定員 五十人

▼参加料 二、一〇〇円

（申込み受付後の参加料の返却は、できません。）

▼受付期間

六月二十二日 から

（先着順により定員になり次第、締め切ります。）

▼問い合わせ先

県立丸亀競技場

21-5800

携帯電話教室 参加者募集

「災害時に役立つ携帯電話の使い方」「メールの送り方」をみんなで勉強しませんか。また、携帯電話の使い方でお困りのこと…お教えします。

▼日時 六月十四日

午前十時三十分～正午

▼場所

町保健センター二階

▼対象 初心者向け

▼参加費 無料

▼定員 二十名（先着順）

▼持参物

携帯電話（機種、携帯電話会社は問わず、お持ちでない方は貸出します）

▼申込方法

氏名、連絡先電話番号を明記の上、はがきまたは電話で申込み。受講の可否については、当方よりご連絡いたします。六月十二日 必着。

▼申込先

〒七六〇-〇〇二〇 高松市錦町二丁目四番八号 ドコモサービス四国㈱ ケータイサークル担当

0120-396-459

広告

プレハブラーメン
吾割食堂
EATING IN PREFAB
SINCE 2003.12.11
0877-41-1099
OPEN 6:00pm-3:00am
宇多津町浜五番丁51番地4

広告

家族葬会館

うたづ葬祭

まごころ会員募集中
会員の方は葬儀・法要
基本料金10%割引 電話のみでOK

○140名収容可 ○24時間受付

（有）うたづ葬祭
49-2028

イベント

絵手紙

ひと花咲かそう展

うたづ莓一絵恒例の「第六回ひと花咲かそう展」を次のとおり開催します。

▼日程

六月二十日～三十日

▼場所

町保健センター二階ギャラリー

▼主催

うたづ莓一絵

▼問い合わせ先

49-4647(宮下)

身近な花や野菜、果物などを心いっぱい上手に下手に描いて、心に響く言葉がそえて



あります。見においでください。また、第一・第三金曜日十時から保健センターで勉強会をしています。見学会随時しています。

第十五回ふれあいインディアカ大会

▼日時

七月九日

受付／午前八時四十五分

開会式／午前九時

▼場所

町民体育館

▼参加資格及びチーム編成

・十八歳以上の女性チーム

・男女混合チーム(男性は同時にプレーできるのは二名まで)

・一チーム 四名～六名

※個人参加の場合は主催者側でチームを編成します。

参加費

無料

申込先及び問い合わせ先

六月二十八日 まで

町教育委員会

49-8007

ふれあい交流会のご案内

毎年恒例の交流会を開催します。今年も大きな声で歌い、笑い、一緒に楽しいひとときを過ごしませんか。

▼日時

六月二十日

受付／午前九時三十分～十時

正午終了

▼場所

町保健センター四階会議室

▼内容

・有志による唄、踊り等の披露
・ヘルスメイト有志による音楽交流
・手作り料理(お菓子)を囲みながら座談会

対象

七十五歳以上の希望者

参加費

二〇〇円(当日徴収)

▼主催

町食生活改善推進協議会

申込期間

六月十三日 まで

※参加希望者のうち、出し物を披露してくださる方も募集しています。

▼申込先及び問い合わせ先
町保健センター
49-8008

歯の健康まつりのご案内

「六月四日」は、虫歯予防デーです。8020運動：八十歳で自分の歯を二十本残しましょう。歯は一生のともだち。この機会に、家族で歯の衛生について考えてみませんか。

▼日時

六月四日

午前九時三十分～十一時三十分

▼場所

綾川町国保総合保健施設 綾上(いきいきセンター)



▼内容
・歯の健診
・歯の衛生指導、歯みがき指導
・フッ素塗布
すべて無料です。参加者にはお土産もあります。

▼対象

乳幼児から高齢者の方まで希望者みなさん



アニメ映画「十一匹のね」フェスタ

馬場のぼる氏原作の「十一匹のね」のアニメ映画上映と着ぐるみとの撮影会。他にも絵本や紙芝居・折り紙などの販売もあります。またチラシの裏を利用して「十一匹のね」の似顔絵を描いてくれ

相談あれこれ

行政相談

日 6月16日(金) 午後1時～午後3時
場 町保健センター2階研修室
問 町総務課 49-8013

弁護士による心配ごと相談

日 7月11日(火) 午前9時～正午
場 町福祉センター1階
問 町社会福祉協議会 49-0287

特設人権相談

日 6月1日(木) 午前10時～午後3時
場 町保健センター2階
問 町住民生活課 49-8002

法律相談(事前申込)

日 6月22日(木) 午前9時30分～正午
場 宇多津商工会
問 宇多津商工会 49-1311

納税なんでも相談

日 月～金 午前8時30分～午後5時
場 町税務課
問 町税務課 49-8004

健康相談

日 毎週水曜日 午前9時～11時30分
場 町保健センター健康相談室
問 町保健センター 49-8008

病態栄養相談(要予約)

日 毎月第1・3・5水曜日 午前9時～11時30分
場 町保健センター健康相談室
問 町保健センター 49-8008

育児相談

日 毎月第2火曜日 午前9時30分～11時
場 町保健センター健康相談室
問 町保健センター 49-8008

子育て相談コーナー

(子育てに関すること、いじめ、虐待など)
日 月～金 午前9時～午後5時
問 町保健福祉課 49-8003

療育相談

日 毎月第3火曜日 午前9時～11時30分
場 町役場1階相談室
問 町保健福祉課 49-8003

こども相談(要予約)

日 毎月第2月曜日 偶数月午前、奇数月午後
場 町保健センター診察室
問 町保健センター 49-8008

臨床心理士によるこころの相談(要予約)

(ストレスや対人関係の悩みなど)
日 6月15日(木) 午前9時～正午
場 町保健センター診察室
問 町保健センター 49-8008

子ども教育相談

日 月～金 午前8時30分～午後5時
場 少年育成センター
問 少年育成センター 49-4001

ことばの相談(要予約)

日 毎月第4木曜日 午前9時～正午
場 町保健センター健康相談室
問 町保健センター 49-8008

一般相談

(家庭不和、離婚、財産問題、老人福祉、母子・父子福祉問題、その他日常生活のあらゆる問題)

日 6月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)
午前9時30分～正午
場 町福祉センター1階相談室
問 町社会福祉協議会 49-0287

身体障害者相談

日 6月16日(金) 午後1時30分～4時
場 町福祉センター1階相談室
問 町社会福祉協議会 49-0287

介護相談・ボランティア相談

日 月～金 午前9時～午後5時
場 町福祉協議会
問 町社会福祉協議会 49-0287

電話相談(福祉を中心としたあらゆる相談)

日 月～金 午前9時～午後5時
問 町社会福祉協議会 49-0287

交通相談

日 毎月第4金曜日 午前9時～午後3時
場 町保健センター2階研修室
問 町住民生活課 49-8000

・大人

前売 一、〇〇〇円

・小人(三歳以上)

前売 七〇〇円

当日 一、〇〇〇円

▼チケット料金・販売所

ニールホール

ユープラザうたづ ハーモ

▼場所

着ぐるみとの撮影会は映画

上映終了後行います。

②午後一時三十分

①午前十時

六月四日

▼日時

た方にはポストカードを進展
し、似顔絵は会場に展示いた
します。ご家族みなさままで
ひお越しください。

・親子ペア

一、五〇〇円(前売のみ)

※ユープラザうたづほか、

各指定プレイガイドにて発

売中

▼問い合わせ先

ユープラザうたづ

49-8020

LIVE!
チクル2006
全国ネタ見せツアー!

松竹芸能若手芸人がユープ
ラザうたづにやってくる!中
四国では唯一ユープラザだ
けの公演です。この機会にぜひ
ご来場ください。

当日 一、三〇〇円

▼日時

六月十日

二回公演

①午後十二時三十分

②午後四時三十分

▼場所

ユープラザうたづ ハーモ

ニールホール

▼出演者予定者

ますだおかだ、安田大サイ

カス、アメリカザリガニ他

※ただし、予告なく変更に

なる場合があります。

▼チケット料金・販売所

全席指定 三、一五〇円

(未就学児童入場不可)

※ユープラザうたづほか、

各指定プレイガイドにて発

売中

▼問い合わせ先

ユープラザうたづ

49-8020

まんのう公園ボラン
ティアの日参加者募集!

午前中、ボランティアに参

加し、花の手入れや草取り、

樹木の間伐、落ち葉拾いなど

で汗を流し、午後はおもいっ

きり公園を満喫しませんか。

▼活動予定日

・第二回 六月四日

・第三回 九月二十四日

・コスモスの花がら摘み

・第四回 二月二十五日

落ち葉拾い

参加者は、入場料が無料

定員二百名程度

▼申込先及び問い合わせ先

まんのう公園管理センター

79-1700

詳細はホームページ

(http://www.mannoukouen.go.jp)

にて掲載中。

包丁研ぎ

▼日程 六月十一日

午前九時～十一時

▼場所

町コミュニティ会館前

建設組合宇多津地区

※各自二丁までとする。

▼問い合わせ先

49-0005

岡田 米蔵

〈火災時の問い合わせは ☎45-4949〉

ま ち の あ し 跡

史跡の紹介シリーズ④

維新前夜の宇多津「浄泉寺書院」

尊皇の志士の集会所

今日、伝えられている宇多津の尊皇派の人は、阿比野安太郎、堀田佐次郎、岳村、亀井氏等であるが、ここには各地から、尊皇派の人たちがひそかに集まっていたと伝えられている。

その中心人物が本町に住んで居た安太郎であった。南北朝時代、北朝を支えた足利尊氏、直義兄弟に対し、南朝を支えた新田義貞、義助兄弟の



浄泉寺書院

將軍、その義助將軍から十九代目が安太郎であった。南朝敗れはしたものの尊皇の精神を密かにもち続けてきた家だった。



堀田佐次郎の墓（浄泉寺）

讀校尊皇派の心の支柱

これらの人々が精神のより所とした方があった。

高松藩主八代、松平頼儀公の実質上の長子、頼該で左近さんとか、金岳公子とも呼ばれた方である。

母が頼儀公の侍妾であった。秀でた方で藩では士民皆、公子が立って世子と成られると期待したが藩主は本家筋の水戸藩から九代に頼愨公を迎えた。

左近こと金岳公子は連枝（高貴な人の兄弟の敬称）と成って藩を側面から指導した。

その間にあって公子はひそかに上京し、勤王の志士に面会し、国事を話し合って帰られた。

弘化元年、嫡母、円浄院が病むと聞くや、江戸に行き介護の勞につき、幼時の愛育に感謝した。その間に藩邸より微行して水戸に行き、景山公に面会し勤王上の種々の教訓を得て帰国された。

公子は生母が熱心な法華信者であり、上の兄お二人が早夭されたので、幼時より神仏の研究に入られた。

宇多津の志士と公子

公子は西郡「謗法（仏法を悪く言う）退治」の名目出張説教をしている。宇多津での状況を次に述べると、「嘉永二年四月二十六日薄暮、鶴足津本妙寺へ御着陣成せ給ふ、直ちに本堂へ、御武家の御身なれば高座には非ず御木馬の上に於いて御法話遊ばされる。参詣の信男、信女は本堂に充満し幾百人とも数をしらず。」この夜は宇多津に宿泊、志士が集まり謀議をもった。

こうした活動の中で、安太郎は藩士の知るところとなり阿波に追放される。三年の後、長谷川宗右衛門の分離救護により帰国して堀江村里長、安井新四郎の家に監禁される。

長谷川も尊皇派の藩士で、後の「安政の大獄」と言われる時に捕らえられ、獄中で吉田松陰と文を交したことが松陰の『留魂録』の中に記されているそうだ。

安太郎は後には許されてわが家に帰り、旅舎を営み、志士を寄寓させ終始勤王の志を屈せずに活動している。

佐次郎も藩に捕らえられて調べられている。その帰途に暗殺されているのである。



阿比野安太郎の墓（円通寺）

奪し、さらに京都藩邸は没収された。

正月十四日の夜半に上方の状況が判明し、藩主は重臣家老職にあった者を総登城させ、三日三晩にわたって激論をし高松藩のとるべき道を討議した。最後に松平左近こと公子が朝廷に御赦免を願ひ出て恭順の意見に賛成して二人の家老が切腹と藩主は城を出て浄願寺に入り、門を閉ざして謹慎した。

会津藩の若い女性の自刃の時の歌、
武士の道と聞きしを
おもひ立ぬる黄泉の旅かな
（由布子二十三歳）

また、妹が上の句を書くとき、姉が下の句を続けた歌、
手をとりて共にゆきなば
迷はじよ（澤布子十三歳）
いざたどらまし死出の
山みち（細布子十六歳）

会津藩の娘子軍や白虎隊のような悲劇を止められたのは公子の力だと伝えられている。なお浄願寺は宇多津にあったものを高松に移したので、その後に浄泉寺を建立したのである。

記事文責者 奥村 貞夫

人口の動き（5/1現在）●人口 …17,529人（+20人）（男）8,622人（+2人）（女）8,907人（+18人）●世帯数 7,466世帯

宇多津町ホームページアドレス <http://town.utazu.kagawa.jp>
町教育委員会メールアドレス kyouiku@town.utazu.kagawa.jp

総務課メールアドレス soumu@town.utazu.kagawa.jp
町議会メールアドレス gikai@town.utazu.kagawa.jp

広報うたづは、町役場 階窓口・保健センター窓口・ユープラザうたづ・宇多津郵便局・サポートセンターにありますので、自由にお取りください。

